

大阪府における自殺対策の取組について (平成24年度～平成25年度)

平成25年度の重点施策

- ①人材の養成 ②相談体制の充実・強化 ③関係機関の連携体制の構築

平成24年度

事業名	事業内容
自殺予防相談従事者養成研修	自殺予防にかかる専門的な相談者の養成のための研修を、保健所・こころの健康総合センターが実施
自殺対策専門的心理療法研修	
自殺対策推進人材養成事業	主にゲートキーパー等の養成を保健所・こころの健康総合センター等で実施
職場のメンタルヘルス推進人材養成事業	職場でのメンタルヘルス指導者養成のための研修を実施
自殺予防かかりつけ医研修事業	大阪府医師会に委託し、かかりつけ医のうつ病対応力向上研修を実施
自殺予防うつ病対応力研修	うつ病・うつ状態の人の早期発見ができる様に相談窓口職員の研修を、保健所・こころの健康総合センターが実施
薬局の薬剤師研修事業	薬局の薬剤師の対応力向上のための研修を実施

平成25年度

事業名	事業内容
自殺予防相談従事者養成研修	自殺予防にかかる専門的な相談者の養成のための研修を、保健所・こころの健康総合センターが実施
自殺対策専門的心理療法研修	
自殺対策推進人材養成事業	主にゲートキーパー等の養成を保健所・こころの健康総合センター等で実施
職場のメンタルヘルス推進人材養成事業	職場でのメンタルヘルス指導者養成のための研修を実施
自殺予防かかりつけ医研修事業	大阪府医師会に委託し、かかりつけ医のうつ病対応力向上研修を実施

① 人材の養成

② 相談体制の充実・強化

③ 関係機関の連携

※ 普及啓発

事業名

事業内容

自殺予防集中電話相談事業	24時間の相談窓口を9月と3月の2回開設。9月は2週間、3月は1か月間
自死遺族相談従事者養成研修	自死遺族からの相談に対応できるような人材を養成
メンタルヘルス専門相談事業	総合労働事務所でのメンタルヘルス相談体制の整備
多重債務相談機能強化事業	多重債務相談窓口でのこころの健康相談体制を整備

事業名

事業内容

自殺予防集中電話相談事業	24時間の相談窓口を9月と3月の2回開設。9月は2週間、3月は1か月間の予定。
自死遺族相談従事者養成研修	自死遺族からの相談に対応できるような人材を養成
メンタルヘルス専門相談事業	総合労働事務所でのメンタルヘルス相談体制を整備
多重債務相談機能強化事業	多重債務相談窓口でのこころの健康相談体制を整備
自殺予防相談支援強化事業(電話相談)	統一ダイヤルを郵便番号入力により最寄りの保健所専用回線へつなぐ相談体制を整備。
こころの電話相談強化事業	こころの健康総合センターの電話相談機能の強化(非常勤配置・回線増設等)
青少年メンタルヘルス推進事業	ひきこもりの青少年に対する相談支援体制の整備・強化

事業名

事業内容

自殺未遂者連携支援事業	救命救急センターにおける未遂者支援の体制整備・実態の調査
自殺未遂者相談支援事業	警察と保健所等の連携による自殺未遂者への相談支援
自殺対策民間団体支援事業	民間団体の専門的な取組を強化
市町村自殺対策緊急強化事業	市町村の取り組む自殺対策事業を補助

事業名

事業内容

自殺未遂者連携支援事業 自殺未遂者支援推進事業	救命救急センターにおける未遂者支援の体制整備・実態の調査
自殺未遂者相談支援事業	警察と保健所等の連携による自殺未遂者への相談支援
自殺対策民間団体支援事業	民間団体の専門的な取組を強化
市町村自殺対策緊急強化事業	市町村の取り組む自殺対策事業を補助
自殺予防相談支援強化事業(ネットワーク)	ネットワーク推進会議の開催により、地域のネットワークを構築
市町村域における総合的なネットワークの構築	市町村・保健所のネットワーク構築についての方向性を検討・共有

事業名

事業内容

自殺予防普及啓発事業	TVCMの作成・放映(民放5社) ラジオ(6局)
自殺予防集中広報啓発事業	新聞広告(一般5紙・スポーツ5紙) ポスター・リーフレット等の作成・配布

事業名

事業内容

自殺予防普及啓発事業	府政だより・市町村広報紙等の活用や、Facebook・Twitter等のソーシャルメディアを活用
------------	--

〇	自殺予防街頭啓発キャンペーン	9月・3月の2回大阪駅・天王寺駅にて啓発物品を配布 9月は花の種（5,000個）、3月はマグネットシール（5,000個）
---	----------------	---